

平成27年 春の全国交通安全運動

「安全は ゆとりの心と マナーから」

5月11日(月)～5月20日(水)

新入学児童等に対する交通安全指導の重要性や、高齢者が関係する交通事故の多発等、交通事故情勢に対処するため、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図ります。

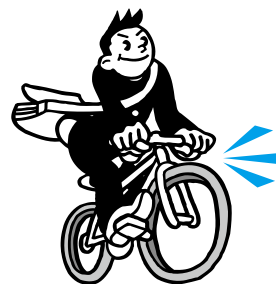
子どもと高齢者の交通事故防止

- 道路を横断するときは必ず安全を確認し、無理な横断はやめよう。また、夕暮れどきや夜間の外出は、明るい色の服装と反射材用品を着用しよう。
- 運転者は、子どもや高齢者を見かけたら、その行動に十分注意し、減速、徐行、一時停止するなど思いやりのある運転に努めよう。
- 子どもや高齢者が外出するときは、安全確認や反射材用品の着用を促す「声かけ」をし、注意を喚起しよう。



自転車の安全利用の推進

- 夜間のライト点灯、夕暮れどきの早めの点灯の徹底と反射材用品の活用、交差点での信号遵守、一時停止・安全確認を必ずしよう。
- 子どもが自転車に乗るときは、ヘルメットを着用させよう。また、子ども乗せ自転車でもヘルメットをつけ、座席のシートベルトも必ず着用させよう。



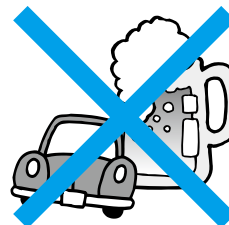
すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

- 幼児が乗車するときは、体格に合ったチャイルドシートを正しく取り付けよう。
- 後部座席でシートベルト等を着用しない場合の車外放出など自分自身の大きな被害や、前席同乗者への加害などの危険性について話し合おう。



飲酒運転の根絶

- 飲酒を伴う会合等には、車を運転して行かないようにするか、飲酒をしない「ハンドルキーパー」を決めよう。
- 車を運転する人には絶対に酒類を勧めない、飲酒運転の車には絶対乗らないことを、家族で約束しよう。



<実施機関>

常陸大宮市交通安全対策推進協議会・一般財団法人茨城県交通安全協会大宮地区交通安全協会
常陸大宮市交通安全母の会連絡協議会・大宮警察署

問 本庁 安全まちづくり推進課安全まちづくり推進G ☎52-1111 内線114